## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年10月31日

支出負担行為担当官 新潟地方法務局長 島 津 直 也

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件 名 新潟地方法務局南魚沼支局吸収冷温水機故障修繕及び分解整備作 業請負契約
  - (2) 仕様等 仕様書及び入札説明書による。
  - (3) 履行場所 新潟県南魚沼市美佐島61番地9
  - (4) 履行期限 令和8年3月23日(月)まで
- 2 競争入札に参加するものに必要な資格
  - (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。) 第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 契約の相手方として不適当でなく契約の相手方として不適当な行為をしない者であること。

なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは以下に 示すような者である。

- ア 契約の相手方として不適当な者
  - (7) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に

規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。

- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を 供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若し くは関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- イ 契約の相手方として不適当な行為をする者
  - (ア) 暴力的な要求行為を行う者
  - (4) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
  - (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
  - (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
  - (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者
- (5) 入札説明書等の交付を受けた者であること。

## 3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所

 $\mp 951 - 8504$ 

新潟市中央区西大畑町5191番地 新潟地方法務総合庁舎2階 新潟地方法務局会計課施設係(担当:恩田)

電話 025-226-0959

(2) 入札説明書・仕様書等の交付期間等

ア 交付期間

公告の日から令和7年11月12日(水)までの行政機関の休日に関する 法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する日を除く毎日、午前9時 から午後5時まで(ただし、平日の正午から午後1時までを除く。)。

イ 交付場所

上記(1)の場所において交付する。

ウ 交付方法

交付を希望する場合は、事前に来庁する日時を電話連絡すること。

(3) 事前提出書類の提出期限

入札に参加しようとする者は、入札説明書に示す提出書類を令和7年11月 12日(水)午後5時までに提出すること。

なお、提出期限は次(4)の入札書の提出期限と異なるので注意すること。

(4) 入札書の提出期限等

ア 期限 令和7年11月21日(金)午後5時

- イ 場所 上記(1)の場所
- ウ 方法 持参又は郵送に限る(FAX、電子メール等による提出は認めない。 また、郵送による場合は書留郵便等により提出期限必着で送付するこ と。)。
- (5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年11月25日(火)午前11時

イ 場所 新潟市中央区西大畑町5191番地 新潟地方法務総合庁舎2階 新潟地方法務局会議室

(6) 入札方法 紙入札方式により行う。

## 4 その他

- (1) 入札説明会及び現地説明会は開催しない。
- (2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除する。
- (4) 入札の無効

この公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 代理人が入札する場合には、委任状を添付すること。
- (6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約書等の作成の要否 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (8) 詳細は入札説明書による。

以上